

(様式 2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

細島小学校の校舎については昭和31～33年に建築され築年数が60年を超えていることから、老朽化が著しく、構造上も危険な状態にあるため改築する。  
耐力度点数（1棟1号4,229点、1棟2号4183点、1棟3号3674点）

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

細島小学校は日向市津波ハザードマップにおいて浸水想定区域に位置している。また、沿岸に近接していることから、短時間で避難できるよう避難路の整備を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

太陽光パネルを設置することで、自然エネルギーに対する教育環境の充実を図るとともに、自然災害時の避難所としての機能強化を図る。  
また、関連工事として、LED照明や人感センサー、高効率型の空調設備を導入することで、消費電力と二酸化炭素排出量の削減を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		15 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校（前期課程）		0 校
特別支援学校（小学部及び中学部）		0 校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		0 校
教員及び職員のための住宅		27 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	22 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	0 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有り	令和3年3月
国土強靭化地域計画※2	有り	令和2年9月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

(様式3)

## 6. 施設整備計画の目標を達成するためには必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）